

2013年10月7日

報道関係 各位

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

一般社団法人自動車用品小売業協会 正会員店舗での グリーンリボンドライバーステッカー等の設置協力について

この度、公益社団法人日本臓器移植ネットワーク（東京都港区、野本亀久雄理事長）は、一般社団法人自動車用品小売業協会〔APARA〕（東京都港区、堀江 康生会長）のご協力を得て、APARAの正会員企業の全国約3,000店舗において運転免許証裏面の意思表示欄の認知・記入促進ポスターおよび意思表示説明用のリーフレット、車両に貼付できるグリーンリボンドライバーステッカーの設置を平成25年10月にスタートしました。

2010年7月の改正臓器移植法施行後は、本人の意思が不明な場合には家族の承諾があれば臓器提供できますが、ご家族が判断に迷わないためにも意思表示が重要です。

2010年の秋以降に発行された運転免許証の裏面には、臓器提供意思表示欄が設けられており、今年3月に当社が行った臓器提供の意思表示に関する意識調査においても運転免許証の所持率は78.5%で、そのうち裏面に意思表示欄がある免許証は57.5%となっております。

意思表示欄がある免許証を持っていて、意思表示をしている人は、16.2%で、全体の7.3%と意思表示率が低いのが現状です。

そこで、APARA正会員の店舗に来店するドライバーの方々に、免許証の裏面の意思表示欄に気づき、家族のための意思表示が進むようご支援をいただくこととなりました。

店舗でのポスターやステッカーが、一人でも多くの方の目に触れ、グリーンリボンドライバー*の輪が広がっていくことを期待いたします。

*運転免許証で臓器提供の意思を表示するドライバーを「グリーンリボンドライバー」と称し、運転免許証の裏の意思表示の認知・記入促進について車やバイク等に貼ってPRしていただくステッカーが「グリーンリボンドライバーステッカー」です。



【グリーンリボンドライバーステッカー】



【ポスター】

【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク 広報・普及啓発部
〒107-0052 東京都港区赤坂2-9-11 オリックス赤坂2丁目ビル
Tel : 03-6441-2791